

(発送日) 2026年6月9日
(電子提供措置の開始日) 2026年6月3日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号

日本食品化工株式会社

(証券コード：2892)

代表取締役 荒 川 健

第105期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第105期定時株主総会について、下記の通り開催いたします。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、お土産の配布はいたしません。

【当社ウェブサイト】

<https://www.nissoku.co.jp>



(上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「IRライブラリ」「株主総会資料」を順に選択いただき、ご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/2892/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「日本食品化工」又は「コード」に当社証券コード「2892」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月24日（水）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権の行使】

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、議決権行使期限までに到着するようご送付ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

インターネットによる議決権行使に際しましては、「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、上記の議決権行使期限までに議決権行使ウェブサイトより議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

日 時 2026年6月25日（木）午前10時
場 所 静岡県富士市柳島189-8
富士市産業交流展示場 「ふじさんめっせ」 会議室
(会場については末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください)

会議の目的事項

報 告 事 項

- 1.第105期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2.第105期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案

剰余金の処分の件

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

第3号議案

監査等委員である取締役4名選任の件

招集にあたっての決定事項（議決権の行使についてのご案内）

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
- (3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
- (4)株主総会にご出席されない場合、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要になりますのでご了承ください。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
- ① 事業報告の「会社の体制及び方針」
 - ② 計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「個別注記表」
- したがいまして、当該書面に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ◎当日当社役職員は、夏期の節電対策の一環として、軽装（クールビズ）にてご対応させていただきます。

株主総会の議案や当社経営に関するご質問をウェブサイトにて受け付けております。いただきましたご質問のうち、株主様の関心が高い事項に関して、株主総会当日に回答させていただきます。なお、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

入力期限
2026年6月17日（水）

以下URLまたはQRコードからアクセス
<https://links-v.pdcp.jp/2892/2026/nisshoku/>
 ※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。



 日本ソーダ工業株式会社
 NIPPON SODA CO., LTD.
 日本食品化工株式会社

ID：株主番号8桁（議決権行使書用紙に記載）
パスワード：株主様の郵便番号7桁
※株主名簿上のご登録住所（3月末）の郵便番号
で、ハイフンの入力は不要です。

[illegible]

1. 事前質問をクリックし、入力画面へ
2. ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容を入力した後、「入力確認へ」をクリック
3. ご質問内容を確認後、「送信」をクリック

※ご質問は1株主様1問とさせていただきます。

[illegible][illegible]

オンデマンド配信（事後配信）のご案内

本定時株主総会終了後、後日、その一部についてオンデマンド配信（事後配信）を行います。オンデマンド配信については、当社ウェブサイトよりご案内いたします。

<https://www.nisshoku.co.jp/ir/ir-library/shareholders-meeting.html>

〈留意事項〉

- ・ オンデマンド配信用動画の撮影に際しては、出席株主様のプライバシーに配慮し質疑応答など一部を編集させていただきます。また、ご出席の株主様の容姿が映らないよう配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・ 延会および継続会については、配信いたしませんので、ご了承ください。
- ・ ご視聴に伴う通信料は株主様のご負担となります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 株主総会に ご出席される場合 議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。 日 時 2026年6月25日（木曜日） 午前10時（受付開始：午前9時30分）	 書面（郵送）で議決権を 行使される場合 議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。 行使期限 2026年6月24日（水曜日） 午後5時15分到着分まで	 インターネットで議決権を 行使される場合 次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。 行使期限 2026年6月24日（水曜日） 午後5時15分入力完了分まで
---	--	--

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
○○○○○○○ 御中
株主総会日 議決権の号 XX期
XXXXXXXXXX月XX日

議決権の号	議決権の号
1.	
2.	

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
パスワード XXXXX

見本

〇〇〇〇〇〇〇

➡ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2、3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

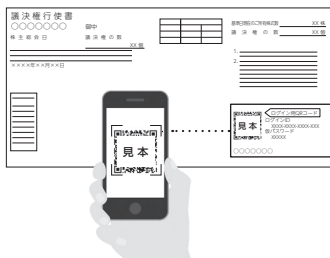
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

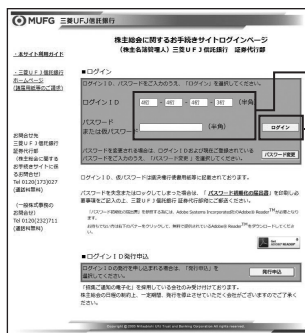
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第105期の期末配当につきましては、安定配当を企図するとともに、財務の健全性を保ちつつ、最適資本を意識した株主還元の強化を図ることを目的に株主還元指標をDOE（株主資本配当率）2.5%以上としていることから、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金75円 総額 364,827,600円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2026年6月26日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

当社定款の定めにより、本定時株主総会の終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員の任期が満了いたします。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
1	わか き たか まさ 若 木 孝 優 (1968年8月15日生)	1992年 4 月 三菱商事株式会社入社 2000年 3 月 AGREX INC. 出向 2002年 7 月 三菱商事株式会社ホワイトミート ユニット 2005年 4 月 同社生活産業グループCEOオフィ イス 2009年 5 月 同社飼料畜産ユニット 2011年10月 中糧肉食投資有限公司出向 副総 経理 2015年 4 月 三菱商事(中国)商業有限公司出向 COFCO担当部長 2016年 1 月 三菱商事株式会社 飼料畜産部長 2020年 4 月 同社食品産業グループCEOオフィ イス事業投資担当 2021年 3 月 伊藤ハム米久ホールディングス株 式会社出向 取締役常務執行役員 食肉事業本部長 2023年 4 月 三菱商事株式会社 中国副総代表 三菱商事(上海)有限公司出向 董 事長総経理 2026年 4 月 当社社長（現在）	0株
【取締役候補者とした理由】 若木孝優氏は、大手商社での豊富な経験と幅広い知識及び海外会社の経営者としての経 験を有していることから、経営全般に関するグローバルな視野と高度な知見による取締 役会の意思決定機能及び監督機能の強化を期待し、取締役候補者としてしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
2	い どう つよし 伊 藤 剛 (1964年11月25日生)	1989年 4 月 当社入社 2012年 6 月 当社業務部長 2014年 7 月 当社経営企画室長 2016年 4 月 当社総務部長 2018年 2 月 当社総務部 2018年 4 月 当社執行役員 Asia Modified Starch Co., Ltd. 社長 2021年 4 月 当社執行役員 業務・調達担当役 員 2022年 6 月 当社取締役執行役員 業務・調達 担当役員 2024年 4 月 当社取締役常務執行役員 業務・ 調達担当役員（現在）	2,300株
【取締役候補者とした理由】 伊藤剛氏は、当社生産技術・業務部門における長年の経験と幅広い知識に加え、当社の経営全般及び技術に関する幅広い知見を有しており、これらの経験と知見による取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化を期待し、引き続き取締役候補者としました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
3	たん の かく 丹 野 格 (1969年12月14日生)	1993年 4 月 三菱商事株式会社入社 1999年 6 月 同社関西支社食料部 2004年 2 月 同社食糧本部澱粉・ビールユニット 2005年 4 月 Asia Modified Starch Co.,Ltd. 出向 2009年 5 月 三菱商事株式会社農水産本部糖質 ユニット 2014年 4 月 Asia Modified Starch Co., Ltd. 社長 2018年 4 月 三菱商事株式会社生活消費財本部 戦略企画室 2018年11月 同社生活消費財本部グローバル消 費財部部長 2019年 4 月 同社消費財本部グローバル消費財 部部長 2021年 4 月 同社グローバル食品本部グローバ ル消費財部部長 2022年 4 月 当社執行役員 経営企画・海外事 業担当役員 2022年 6 月 当社取締役執行役員 経営企画・ 海外事業担当役員 2025年 4 月 当社取締役執行役員 経営企画・ 海外事業・営業担当役員（現在）	0株
【取締役候補者とした理由】 丹野格氏は、大手商社で当社グループの取引に従事し、豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社経営の透明性や客観性の向上、並びにコーポレート・ガバナンスの強化、充実のために必要な指摘や助言を期待し、引き続き取締役候補者となりました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
4	いし かわ ひろ あき 石 川 宏 明 (1968年7月28日生)	1992年 4 月 三菱商事株式会社入社 2004年 7 月 独国三菱商事出向 Accounting & Financial Division Deputy General Manager 2009年 5 月 三菱商事株式会社金属グループコントローラーオフィス トレーディング管理チーム チームリーダー 2010年 4 月 同社金属グループ管理部 トレーディング管理チーム チームリーダー 2011年 6 月 同社金属グループ管理部 鉄鋼原料事業チーム チームリーダー 2013年 5 月 同社金属グループ管理部 金属資源チーム チームリーダー 2016年 5 月 同社新産業金融事業グループ管理部 アセットマネジメント事業チーム チームリーダー 2016年10月 同社新産業金融事業グループ管理部 企業投資・リース事業チーム チームリーダー 2018年 5 月 泰MC商事会社 兼 泰国三菱商事会社出向 取締役副社長、財務経理本部長 2023年 6 月 当社取締役執行役員 総務人事・経理・情報システム担当役員 2024年 6 月 当社取締役執行役員 サステナビリティ・総務人事・経理・情報システム担当役員 (現在)	0株
【取締役候補者とした理由】 石川宏明氏は、大手商社での豊富な経験と幅広い知識に加え、財務及び会計に関する幅広い知見を有しており、これらの豊富な経験と知見による取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化を期待し、引き続き取締役候補者となりました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
5	あさ み あき ひろ 浅 見 彰 宏 (1975年4月25日生)	1998年 4 月 三菱商事株式会社入社 2007年 9 月 AGREX INC. Assistant General Manager 2009年 9 月 FGD LLC社 Assistant to CEO 2012年 2 月 三菱商事株式会社穀物ユニット マネージャー 2014年 4 月 同社穀物ユニットチームリーダー 2018年 8 月 日本農産工業株式会社 執行役員 経 営企画室長 兼 ライフテック部管掌役員 2020年 3 月 三菱商事株式会社食品産業グループ CEO オフィス 経営戦略ユニット マネージャー 2021年 4 月 同社食品産業グループ CEO オフ イス 事業投資担当 部長 2023年 4 月 伊藤ハム米久ホールディングス株 式会社 常務執行役員 経営戦略部 長 兼 肉肉事業本部 副事業本部長 2025年 4 月 三菱商事株式会社食料本部 穀物 飼料部長（現在） 2025年 6 月 当社取締役（現在） (重要な兼職の状況) 日本農産工業株式会社 取締役（非常勤）	0株
【取締役候補者とした理由】 浅見彰宏氏は、大手商社での豊富な経験と、幅広い知識及び海外会社の経営者としての経験を有していることから当社経営の透明性や客観性の向上、並びにコーポレート・ガバナンスの強化、充実のために必要な指摘や助言を期待し、引き続き取締役候補者となりました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 若木孝優、丹野格、石川宏明及び浅見彰宏の各氏は、現在及び過去10年間に於いて当社の親会社である三菱商事株式会社の業務執行者であり、その地位及び担当は、上記の「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
3. 日本農産工業株式会社は当社製品の取引先であります。
4. 当社は浅見彰宏氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合、当社は責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額以上の額とし、当該責任限定の対象は、責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限定しております。
5. 監査等委員会の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任及び報酬等についての意見の概要は以下のとおりであります。
- 監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者の選定は適切な手続きで実施され、選定された各候補者の職務執行状況及び経歴等を評価した結果、取締役として適任であると判断しております。また、監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等について検討した結果、報酬体系や各取締役の報酬等はそれぞれの職責と業績に相応しい水準であると判断しております。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

当社定款の定めにより、本定時株主総会の終結の時をもって、監査等委員である取締役全員の任期が満了いたします。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
1	さ とう こういちろう 佐 藤 幸一郎 (1958年3月19日生)	1982年 4 月 三井石油化学工業株式会社（現 三井化学株式会社）入社 2010年 4 月 三井化学株式会社機能樹脂事業本 部エラストマー事業部長 2012年 4 月 同社理事機能樹脂事業本部エラス トマー事業部長 2014年 4 月 同社執行役員機能樹脂事業本部エ ラストマー事業部長 2015年 3 月 同社執行役員米州総代表兼Mitsui Chemicals America, Inc. 社長 2017年 4 月 同社執行役員モビリティ事業本部 副本部長 2018年 4 月 同社常務執行役員モビリティ事業 本部長 2021年 4 月 同社参与 2022年 6 月 当社監査等委員である取締役（現 在）	600株
【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 佐藤幸一郎氏は、化学品企業での豊富な経験及び海外会社の経営者としての経験を有していることから、当該知見を活かして特に企業経営と製造業に関する専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言頂くことを期待したためであります。また社外の有識者を招聘することにより、監査体制の中立性及び独立性を高め、体制の強化、充実に図るため、監査等委員である社外取締役候補者としてしました。 なお、同氏が再任された場合は、報酬審議委員会の委員として当社の役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与頂く予定です。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
2	さき やま あつ こ 寄 山 淳 子 (1959年9月19日生)	1983年 4 月 明治製菓株式会社（現 株式会社明治）入社 1985年11月 公益財団法人横浜YMCA 入職 1988年 5 月 マスターフーズ株式会社（現 マースジャパンリミテッド）入社 1993年 7 月 カルターフードサイエンス株式会社（現 ダニスコジャパン株式会社）入社 1999年 1 月 同社取締役 2002年 6 月 ダニスコジャパン株式会社取締役 2006年 1 月 オルガノダニスコフードテクノ株式会社（現 オルガノフードテック株式会社）取締役副社長 2008年 7 月 ジェネンコア協和株式会社（現 ダニスコジャパン株式会社）代表取締役副社長 2010年 1 月 同社代表取締役社長 2011年 5 月 ダニスコジャパン株式会社ジェネンコア事業部長兼洗剤用酵素事業アジア統括マネージャー 2012年 6 月 株式会社カーギルジャパン（現 カーギルジャパン合同会社）テクスチャライジングソリューション部長 2019年 8 月 合同会社サキコンサルティング代表社員（現在） 2020年 3 月 株式会社アウトソーシング社外取締役 2022年 6 月 当社監査等委員である取締役（現在） 2025年 5 月 株式会社セイヒョー社外取締役（現在）	600株
【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 寄山淳子氏は、食品業界に関する幅広い知識及び外資系企業での経営者として豊富な経験を有していることから、当該知見を活かして特に食品業界の販売戦略、経営企画に関する専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言頂くことを期待したためであります。また社外の有識者を招聘することにより、監査体制の中立性及び独立性を高め、体制の強化、充実を図るため、監査等委員である社外取締役候補者としました。 なお、同氏が再任された場合は、報酬審議委員会の委員として当社の役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与頂く予定です。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
3	いの うえ けい こ 井 上 恵 子 (戸籍上の氏名：小 椋 恵子) (1975年10月22日生)	2009年12月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 中外合同法律事務所（現 JMP 法律事務所）入所（現在） 2024年 6 月 当社監査等委員である取締役（現在）	100株
	【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 井上恵子氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に関する相当程度の知見を有しているため、弁護士としての専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言頂くことを期待したためであります。また社外の有識者を招聘することにより、監査体制の中立性及び独立性を高め、体制の強化、充実を図るため、監査等委員である社外取締役候補者としました。 なお、同氏が選任された場合は、報酬審議委員会の委員として当社の役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与頂く予定です。		
※4	せ お じ ろ う 瀬 尾 悟 郎 (1971年9月30日生)	1995年 4 月 三菱商事株式会社入社 1999年 6 月 三菱商事ファイナンス株式会社 （現 三菱商事フィナンシャルサー ビス株式会社） 2003年 8 月 三菱商事株式会社トレジャラーオ フィス（現 財務部） 2006年 6 月 MAC FUNDING CORPORATION（シカゴ） Executive Vice President 2008年 7 月 Mitsubishi Corporation Finance PLC（ロンドン）Senior Manager 2012年 1 月 三菱商事株式会社財務部資金チーム 2013年 7 月 三菱商事（上海）有限公司CFO補佐 2015年 8 月 三菱商事株式会社財務部財務リス クマネジメントチームリーダー 2017年12月 香港三菱商事会社財務経理部長 2019年 4 月 三菱商事（上海）有限公司兼三菱 商事（中国）有限公司CFO 2023年 4 月 三菱商事株式会社監査役室室長 2024年 6 月 同社監査等委員会室室長（機関設 計変更に伴う名称変更） 2026年 4 月 同社食品産業管理部長（現在） （重要な兼職の状況） 三菱商事ライフサイエンスホールディングス株式 会社 監査役（非常勤） 三菱商事ライフサイエンス株式会社 監査役（非常勤）	0株
	【監査等委員である取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 瀬尾悟郎氏は、大手商社の管理部門における長年の経験があり、また財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、監査等委員である取締役候補者としました。		

- (注) 1. ※印は新任監査等委員である取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 佐藤幸一郎、嵯山淳子及び井上恵子の各氏は社外取締役候補者であります。
4. 瀬尾悟郎氏は、現在及び過去10年間に於いて当社の親会社である三菱商事株式会社の業務執行者であり、その地位及び担当は、上記の「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
5. 佐藤幸一郎、嵯山淳子及び井上恵子の各氏は、現在、当社の社外取締役であります。が、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって、佐藤幸一郎及び嵯山淳子の両氏は4年、井上恵子氏は2年となります。
6. 三菱商事ライフサイエンス株式会社及び株式会社セイヒョーは当社製品の取引先であります。
7. 当社は佐藤幸一郎、嵯山淳子及び井上恵子の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額以上の額としております。なお、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
8. 瀬尾悟郎氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額以上の額とし、当該責任限定の対象は、責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限定いたします。
9. 当社は、佐藤幸一郎、嵯山淳子及び井上恵子の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

【取締役のスキルマトリックス】

株主総会終了後の各取締役が有する知識・経験・能力を明らかにしたスキルマトリックスは、以下のとおりです。

女性取締役：2名（取締役に占める比率：22%）

氏名	当社における地位	企業経営	財務・ 会計	技術・ 研究・ 生産	事業戦略・ マーケティング	業界知識	法務	グローバル 経験	独立社外
若木 孝優	代表取締役社長	○			○	○		○	
伊藤 剛	取締役常務執行役員	○		○		○		○	
丹野 格	取締役執行役員	○			○	○		○	
石川 宏明	取締役執行役員	○	○					○	
浅見 彰宏	取締役	○			○	○		○	
佐藤 幸一郎	取締役(監査等委員)	○			○			○	○
寄山 淳子	取締役(監査等委員)	○			○	○			○
井上 恵子	取締役(監査等委員)						○		○
瀬尾 悟郎	取締役(監査等委員)	○	○					○	

【取締役候補者選任基準】

株主総会に付議する取締役候補者は、以下基準に基づいて取締役会で審議し選任しております。なお、詳細な基準は別に定めております。

- ・心身ともに健康である
- ・高い人望・品格・倫理観および遵法精神を有している
- ・当社事業・機能の各分野における優れた知見・見識および十分な実績または高い専門性を有している
- ・先見性と洞察力に優れている
- ・全社的・中長期的な視点に立って思考し、客観的に判断する能力を有している

【社長選定基準】

社長候補者は、以下基準に基づいて取締役会で審議し選定しております。

- ・取締役候補選任基準を満たし、かつ当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上および当社事業を通じた社会貢献実現に向け、高いリーダーシップと実行力を発揮することができる

【取締役解任基準】

取締役を解任する場合は、以下基準に基づいて取締役会で審議し株主総会に付議することができます。

- ・職務執行に著しい支障が生じた場合
- ・公序良俗に反する行為を行った場合
- ・法令もしくは定款または役職員行動規範に違反し、当社もしくは子会社または関連会社の企業価値を著しく毀損した場合
- ・選任基準の各要件を欠くことが認められる正当な理由がある場合
- ・職務を懈怠することにより、当社もしくは子会社または関連会社の企業価値を著しく毀損した場合

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善や高市政権による各種施策等の効果を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、継続する物価高が消費マインドに与える下振れリスクに加え、米国の通商政策に伴う関税措置、中東におけるイランを巡る軍事的緊張の高まりによるエネルギー価格への影響、中国経済の減速等の懸念材料もあり、依然として先行きは極めて不透明な状況となりました。

原料とうもろこしのシカゴ相場は、期初1ブッシェル当たり461セント台で始まりましたが、ブラジル及びアルゼンチンにおける豊作見通しや、8月公表の米国農務省報告で単収や生産高の大幅な上方修正を受け、8月には383セント台迄下落しました。その後、中国による米国産大豆の購入に伴う大豆相場の上昇、米国産とうもろこしの堅調な輸出需要、さらに2月末の米国及びイスラエルによるイランへの攻撃に端を発した原油相場や肥料価格の高騰等を背景に相場は上昇し、期末時点では457セント台、通期平均では431セント台となりました。

WTI原油相場は、期初1バレル当たり71ドル台で始まりましたが、米国による相互関税の引き上げ、米中両国の経済指標悪化による原油需要の減少懸念、OPECプラスによる原油生産量の減産幅縮小やウクライナとロシアの和平交渉進展によるロシア産原油の供給増加観測等を背景に、12月には57ドル台まで下落しました。その後、2月末の米国及びイスラエルによるイランへの攻撃を発端とした中東情勢の悪化や、それに起因したイランによるホルムズ海峡の封鎖に伴う原油供給懸念の高まりから相場が急騰し、期末時点では101ドル台、通期平均では65ドル台となりました。

米国から日本までの穀物海上運賃は、期初1トン当たり44ドル台で始まり、穀物及び石炭輸送の増加、中国国内における石炭の供給不足及び品質問題を背景としたインドネシアからの輸入増加等により、9月中旬には52ドル台まで上昇しました。その後、季節要因により石炭等の貨物需要がピークアウトしたことで44ドル台まで下落したものの、中東情勢の影響による船舶燃料価格の高騰や、南米からの穀物輸出需要が堅調に推移したこと等から再び上昇し、期末時点では57ドル台、通期平均では48ドル台となりました。

為替相場は、期初1ドル当たり149円台で始まりましたが、米国の相互関税の公表を受けた米国景気の悪化懸念等から、4月には一時144円台迄円高が進行しました。その後、12月に米国が利下げを実施したものの、米国政府による対日関税の引き上げ示唆や、日銀金融政策決定会合において政策金利が引き上げられた一方、今後の利上げペースが明示されなかったことで不透明感が強まり、日米の金利差拡大への警戒感が高まりました。さらに3月には中東情勢の緊迫化を背景とした有事のドル買いも加わり、円安が進行し、期末時点では159円台、通期平均では150円台となりました。

販売面では、インバウンド需要の回復等を背景に、外食産業向けを中心とした需要は増加傾向となりました。大型連休期間においても行楽日和が多く、外出機会が増加したことから、飲料向けを中心に上期の販売数量は前期比を上回りました。一方、対面販売市場の一部では、夏季の酷暑に伴う最終ユーザーの嗜好変化により、屋外イベントでの消費が減少する場面も見られ、当社製品の販売にも影響が見られました。また、物価上昇を背景とした消費者の節約志向は依然として継続しており、年末にかけて外食産業で客数の増加が見られたものの、糖化品全体の出荷数量は前期を下回る結果となりました。ただし、当連結会計年度末において、4月以降の末端商品値上げを見据えた仮需が発生したことで、出荷数量の減少は一部緩和されました。

澱粉製品については、新聞・雑誌のデジタル化進展を背景に製紙向け需要の減少が続いており、販売数量は前期比で減少しました。一方、食品用澱粉では、物価高による節約志向の影響を受けながらも、米菓市場向けの販売増加や外食市場の客数増加を背景に販売は増加しました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は629億9千万円（前期比0.5%増）、営業利益は12億5千万円（同4.2%増）、経常利益は15億6千万円（同18.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は11億6千万円（同23.5%減）となりました。

次に、各部門の販売概況は以下のとおりであります。

（澱粉部門）

澱粉部門は、製紙向け澱粉販売数量が前期に比べ減少しましたが、節約志向の影響を受けながらも外食産業向け需要回復と米菓市場向け製品の販売増加により、澱粉製品全体の売上高は142億9千万円（同2.0%増）となりました。

（糖化品部門）

糖化品部門は、外食産業向けの業務用販売を中心に需要回復が見られましたが、夏季の酷暑に伴う最終ユーザーの嗜好変化による屋外イベントでの消費伸び悩みや、物価上昇への防衛意識の高まり等が影響し、売上高は396億2千万円（同1.0%減）となりました。

（ファインケミカル部門）

ファインケミカル部門は、国内の一部市場向け製品の販売が減少しましたが、海外市場向け製品の販売が増加傾向にあり、売上高は22億7千万円（同5.6%増）となりました。

（副産物部門）

副産物部門は、前期に比べ一部の製品で販売価格が上昇したことにより、売上高は68億円（同4.6%増）となりました。

(2) 対処すべき課題

世界情勢は、中東地域における軍事的緊張の高まりにより、原油・天然ガス輸送の要衝であるホルムズ海峡の通行が大きく制約される等、エネルギー供給を巡る地政学リスクが一段と高まっております。こうした供給不安を背景に、原油価格やエネルギーの供給状況は不安定な推移が続いており、今後の情勢次第では、既に顕在化している世界経済や金融市場への影響がさらに拡大することが懸念されます。また、米中対立構造の継続やウクライナ情勢の長期化等、世界経済には複数の下振れリスクが重層的に存在しており、主要国の景気動向についても慎重な見方が広がっています。わが国においては、賃上げの進展や内需回復への期待がある一方、資源価格や為替動向が企業収益や物価に及ぼす影響については依然として不確実性が高く、当業界を取り巻く事業環境は変動が続いています。このため、今後も動向を注視しつつ、柔軟な対応が求められる局面が続くものと考えられます。

長期的な見通しとしては、当社グループにとっては国内の人口漸減による糖質の総需要の減少傾向が今後の大きな課題となりますが、消費者ニーズの多様化は今後も進展し、豊かな生活の実現に寄与する機能性素材・原材料に対する期待は引き続き高まっていくものと認識しております。さらに、世界的なサステナビリティ意識の高まりを背景に、企業には脱炭素や資源循環をはじめとする社会課題の解決へ貢献するとともに、これを通じた企業価値の一層の向上が求められます。

こうした環境認識のもと、当社グループでは、食の高度化・多様化や未病領域に資する機能性糖質の開発を進めており、その一環として、緩やかに消化・吸収される特性を有する遅消化性糖質の新製品『メガロリンク』を開発し、市場展開に向けた取り組みを進めております。また、脱炭素・資源循環に貢献する素材への需要の高まりを背景に、澱粉を70%含有し、石油由来樹脂の使用量削減に寄与する『スタークロス70PPi』についても、食品・化粧品向け容器包装分野や自動車内装分野等、幅広いお客様との対話を重ねながら、市場形成に向けた取り組みを進めております。

当社は、2025年度に策定した中期経営計画2025-2027年度（中経2027）において、事業戦略として①重点領域の具現化と新規事業創出、②収益構造の見直しと設備の最適化、③人材・組織の相互成長と社会・環境価値の追求を掲げております。併せて、財務・資本戦略として①収益・資本効率化に向けた指標の対外開示、②最適資本構成実現に向けたキャピタルアロケーションを推進し、目標値として連結経常利益17～23億円（20±3億円）、連結ROE5～6%を設定しております。

中経2027の初年度となる2025年度においては、外食産業向けの需要回復等を背景に澱粉製品の販売は堅調に推移したものの、糖化品製品については、消費者の節約志向や気候要因等の影響による減収及び海外関連会社の業績低迷により、連結経常利益は15億6千万円となりました。一方で、中長期的な成長を見据えた取り組みについては着実に検討を進めており、中経2027で掲げる成長投資は、将来の事業拡大及び収益基盤の強化に資する投資案件の具体化に向け、計画に基づき検討しております。このうち、新規事業投資は、販売や市場形成の進捗を踏まえ、投資実行の時期や内容を慎重に見極めていく段階にあります。製品開発や顧客評価等は着実に進めております。また、財務・資本戦略では、DOE（株主資本配当率）2.5%以上を目安とした安定的な配当を実行するとともに、自己株式の消却（1,457,132株）及び取得（2026年3月31日現在、取得した株式の総数：77,500株、株式の取得価格の総額：295,578,500円）を実施いたしました。

2026年度につきましては、ソリューション分野の拡販による増収、製造コスト低減による収益性の改善に加えて、海外関連会社におけるコスト改善等を通じた業績回復に伴う持分法による投資利益の増加も見込まれること等から、連結経常利益及びROEは、中経2027で掲げる目標の水準に到達すると予想しており、業績見通しとしては、売上高655億円、営業利益19億円、経常利益20億円、親会社株主に帰属する当期純利益15億円を見込んでおります。引き続き、中経2027に掲げる各施策について、計画に沿って着実に取り組んでまいります。

なお、足元の中東情勢の悪化による当社グループ業績への影響につきましては、当該地域に事業拠点や重要な取引先はなく、現時点において事業活動への直接的な影響は生じておりません。また、エネルギー価格の変動については、製造・配送コスト等への影響が生じる可能性があるものの、現時点ではその影響は限定的であると認識しており、本業績予想に反映しております。ただし、中東情勢の悪化が長期化し、原油価格の高騰やエネルギー供給の不安定な状況が継続した場合には、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。具体的には、当社は多くのお客様と相場連動型の販売価格設定を行っておりますが、異常な価格変動が生じた場合には、販売価格への適切な転嫁が困難になる可能性があります。また、燃料供給不足が全国的且つ長期化した場合、需給環境の変化により操業率の低下や販売構成の変動が生じ、コスト上昇や利益率の低下につながる可能性があります。

当社グループは、引き続き外部環境の動向を注視するとともに、投資者の皆様への迅速且つ適切な情報開示に努めてまいります。今後、当社グループの事業活動及び業績に重要な影響を及ぼす事象が発生した場合には、速やかに開示いたします。

【長期経営ビジョンNSK2030】

当社事業をソリューション事業・プライマリー事業と再定義し、この2分野を両輪に、長期的な企業価値の創出を目指します。

◆新たな領域・未来を切り拓く「ソリューション事業」

生活・社会・環境の観点より今後ニーズが高まる領域を特定し、経営資源を集中。当社の強みを活かした価値を提供し、海外市場も視野に入れた事業展開を推進します。

◆食・生活の根底を支える「プライマリー事業」

生活必需品の素材を提供する企業として、社会からの信頼に応える供給体制を構築していきます。

◆サステナビリティ経営の推進

事業の根幹と捉え、事業の発展と持続可能な社会への貢献を目指します。
人材育成の強化、環境への取組みを推進します。

【中経2027】

NSK2030の実現に向けたフェーズ2

◆基本方針

○事業戦略

I 重点領域の具現化と新規事業創出

重点領域の具現化

新規事業、新たな取り組みへの成長投資

グローバル市場に対する展開の加速

II 収益構造の見直しと設備の最適化

相場影響を受け難い安定した収益力の維持

安定供給の維持向上による顧客の信頼確保

更新投資・補修費等のマネジメント

III 人材・組織の相互成長と社会・環境価値の追求

人材・組織の相互成長

カーボンマネジメントの推進

ステークホルダーエンゲージメントのさらなる充実

生産性向上に資するDX推進

○財務・資本戦略

I 収益力・資本効率化に向けた指標の導入

経営指標の目標としてROEを新たに導入、目標値ROE 5～6%

Ⅱ 最適資本構成実現に向けたキャピタルアロケーション

資本効率性と財務健全性(NET DER：1倍以下)を両立するバランスの取れた資本構成を目指す

DOEを新たな株主還元指標に導入、配当率をDOE 2.5%以上に設定

◆全体指標

- ・連結経常利益20±3億円、連結ROE 5～6%を目標とする

(3) 設備投資等及び資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資額は総額27億1千万円で、主に既設生産設備の更新並びに製品の品質向上に対するものであります。

当期末借入金総額は80億円であります。当期は、増資又は社債の発行等による資金の調達は行っておりません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

①当社グループの財産及び損益の状況の推移

区 分	第102期 (2023年3月期)	第103期 (2024年3月期)	第104期 (2025年3月期)	第105期(当期) (2026年3月期)
売 上 高 (百万円)	—	—	62,697	62,993
経 常 利 益 (百万円)	—	—	1,914	1,568
当 期 純 利 益 (百万円)	—	—	1,527	1,168
1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	310.56	238.55
1 株当たり純資産額 (円)	—	—	5,779.32	6,235.72
総 資 産 (百万円)	—	—	50,121	50,656

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数については自己株式を控除しております。
2. 当社では、第104期から連結計算書類を作成しております。
3. 第105期は夏の猛暑の影響により糖化製品の販売数量が増加したことに加え、製品価格の適正化が進捗しました。この結果、売上高は0.5%増となりましたが、海外関連会社の業績低迷により経常利益は18.1%減となりました。

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第102期 (2023年3月期)	第103期 (2024年3月期)	第104期 (2025年3月期)	第105期(当期) (2026年3月期)
売 上 高 (百万円)	64,612	66,676	62,697	62,993
経 常 利 益 (百万円)	3,341	3,008	1,656	1,912
当 期 純 利 益 (百万円)	2,605	2,434	1,331	1,518
1株当たり当期純利益 (円)	529.79	494.98	270.72	309.93
1株当たり純資産額 (円)	4,614.86	4,946.77	4,973.20	5,300.98
総 資 産 (百万円)	46,504	46,427	46,167	46,803

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数については自己株式を控除しております。
2. 第102期は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け停滞していた社会経済活動の正常化が進んだことで販売数量は増加しました。また、原料とうもろこしを始めとした原材料価格の高騰を受け、製品価格の適正化を進めました。この結果、売上高は27.7%増、経常利益は79.7%増と、ともに増収増益となりました。
3. 第103期はコロナ禍を乗り越え、インバウンドやレジャー需要が回復したことで澱粉製品を除き販売数量は増加したものの、副産物において穀物相場下落や輸入品の影響から販売価格が下落しました。この結果、売上高は3.2%増、経常利益は10.0%減と増収減益となりました。
4. 第104期はインバウンドを含む人流回復により外食産業向け需要は増加傾向にあったものの、物価高騰の長期化による消費者の節約志向の影響等から、澱粉製品及び糖化製品の販売数量は減少しました。また、副産物においては穀物相場の低位安定を背景に販売価格が下落しました。この結果、売上高は6.0%減、経常利益は45.0%減と減収減益となりました。
5. 第105期は雇用・所得環境の改善やインバウンド需要回復を背景に外食産業向け需要は増加傾向にあったものの、物価上昇による節約志向や天候の影響等により糖化品の出荷数量は減少しました。澱粉製品の売上高は外食産業向け需要等に支えられて増加し、また、副産物においても一部製品の販売価格上昇により増収となりました。この結果、売上高は0.5%増、経常利益は15.5%増と増収増益となりました。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

当社の親会社である三菱商事株式会社は、当社の株式2,942千株（議決権比率60.68%）を保有しております。

なお、当社は親会社との間で原料とうもろこし等を購入しているほか、当社製品の販売代理店契約を締結し取引を行っております。

親会社との間の取引に関する事項は以下のとおりであります。

① 取引をするに当たり、当社の利益を害さないように留意した事項

製品の販売等については、一般的な取引と同様に市場価格、総原価を勘案して協議、交渉の上合理的な判断に基づき適正に決定しております。また、製造工程から生じる副産物の一部販売については、原料コーン価格や市場価格を勘案し、協議を行った上で、合理的な判断に基づき適正に決定しております。

原料等の購入については、一般的な取引と同様に市場の実勢価格等と比較検討、交渉の上合理的な判断に基づき適正に決定しております。

② 当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

当社は、当該取引を決定する際に法令及び社内規定に則り所定の手続きを行い、内部監査室を含む監査等委員会により会社業務が適切に行われていることを確認しており、当該取引が当社グループの利益を害するものではないと判断しております。

③ 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合は当該意見

該当事項はありません。

当社の重要な子会社の状況は次のとおりであります。

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
日食サービス&ファシリティーズ株式会社	5百万円	100%	穀類および諸類の加工製品の受託販売、製造、販売、輸出入およびこれらに付帯又は関連する請負業

(6) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

当社グループは、とうもろこし等の加工製品及びその二次加工製品の製造販売を主な事業としております。

事業部門別の主たる製造品目は次のとおりです。

事業部門	主要製品
澱粉部門	コーンスターチ、ワキシースターチ、加工澱粉ほか
糖化品部門	ぶどう糖（結晶・液状）、コーンシラップ、水飴、異性化糖、 難消化性グルカン（水溶性食物繊維）ほか
ファインケミカル部門	シクロデキストリン、輸液用糖質（結晶マルトース、局方ブドウ糖） ほか
副産物部門	コーンオイル、グルーテンフィード、グルーテンミールほか

(7) 主要な営業所及び工場（2026年3月31日現在）

本社 東京本社（東京都千代田区）、富士本社（静岡県富士市）
営業所 大阪営業所（大阪府大阪市）、福岡営業所（福岡県福岡市）
研究所 研究所（静岡県富士市）
工場 富士工場（静岡県富士市）、水島工場（岡山県倉敷市）
(注) 登記上の本店所在地は東京本社となります。

(8) 主要な借入先（2026年3月31日現在）

(単位：百万円)

借 入 先	借 入 額
三菱商事フィナンシャルサービス株式会社	7,000
株式会社三菱UFJ銀行	400
農林中央金庫	300

(9) 従業員の状況（2026年3月31日現在）

①当社グループの従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
452名	10名増

(注) 従業員数は、就業人員数を記載しております。

②当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
452名	10名増	41歳10ヶ月	17年10ヶ月

(注) 従業員数は、就業人員数を記載しております。

2. 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 25,600,000株

(2) 発行済株式の総数 4,942,868株

(注) 2025年11月10日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は前期末と比べて1,457,132株減少しております。

(3) 当期末株主数 4,334名 （前期末比24名増）

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三菱商事株式会社	2,942,600 株	60.49 %
三和澱粉工業株式会社	200,000	4.11
堀内運輸株式会社	102,000	2.10
小林 利香	81,000	1.67
上田八木短資株式会社	60,900	1.25
楽天証券株式会社共有口	38,400	0.79
渡井 勲	35,500	0.73
古庄 政文	32,500	0.67
日本食品化工従業員持株会	30,136	0.62
高石 文夫	29,100	0.60

(注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

2. 当社は自己株式78,500株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。なお、自己株式には、役員報酬B I P 信託口が保有する当社株式23,500株を含んでおりません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2026年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	荒 川 健	社長
取 締 役	伊 藤 剛	常務執行役員 業務・調達担当
取 締 役	丹 野 格	執行役員 経営企画・海外事業・営業担当
取 締 役	石 川 宏 明	執行役員 サステナビリティ・総務人事・経理・情報システム担当
取 締 役	浅 見 彰 宏	三菱商事株式会社 食料本部穀物飼料部長 日本農産工業株式会社 取締役（非常勤）
取 締 役 （監査等委員）	佐 藤 幸一郎	－
取 締 役 （監査等委員）	寄 山 淳 子	合同会社サキコンサルティング 代表社員 株式会社セイヒョー 社外取締役
取 締 役 （監査等委員）	中 庭 聡	三菱商事株式会社 食品産業管理部長 日東富士製粉株式会社 監査等委員である取締役（非常勤） 三菱商事ライフサイエンスホールディングス株式会社 監査役（非常勤） 三菱商事ライフサイエンス株式会社 監査役（非常勤）
取 締 役 （監査等委員）	井 上 恵 子	JMP法律事務所 弁護士

- （注）
1. 取締役（監査等委員）佐藤幸一郎、寄山淳子、井上恵子の各氏は、社外取締役であり、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2にいう独立役員であります。
 2. 取締役（監査等委員）中庭聡氏は、大手商社の管理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 3. 当社は監査等委員会の職務を補助する直属の監査等委員取締役補佐1名及び内部監査室（4名）を置き、委員会の指揮命令に基づき監査業務のサポートを行うことで監査等委員会が十分に機能すると判断しているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
 4. 当社は執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は、高田正保（研究担当）、中村哲也（生産担当）、小出文彦（技術・品質保証担当）の3名であります。
 5. 当社と浅見彰宏、佐藤幸一郎、寄山淳子、中庭聡、井上恵子の各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額以上の額としております。なお、当該責任限定の対象は、責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限定しております。
 6. 永田義典氏は2025年6月26日開催第104期定時株主総会終結の時をもって、取締役を退任いたしました。

(2) 取締役の報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員である取締役を除く。）	33	24	－	8	6
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	19 (19)	19 (19)	－ (－)	－ (－)	4 (3)
合計 （うち社外取締役）	52 (19)	43 (19)	－ (－)	8 (－)	10 (3)

- (注) 1. 上記表には、2025年6月26日開催の第104期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名（うち社外取締役0名）を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記表のほか、使用人兼務取締役（4名）の使用人分給与（賞与引当金の繰入額を含む）を101百万円支払っております。

②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は2016年6月28日開催の第95期定時株主総会において年額230百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は4名（うち、社外取締役0名）です。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は2016年6月28日開催の第95期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時の取締役（監査等委員）の員数は3名（うち、社外取締役2名）です。

また、これとは別枠で、株式報酬については、2025年6月26日開催の第104期定時株主総会において取締役（執行役員を兼務しない取締役、受入出向者及び国内非居住者を除く。）及び執行役員（受入出向者及び国内非居住者を除く。）（以下、併せて「取締役等」という。）を対象に当社株式を報酬として交付する株式報酬制度を導入し、当社が役員報酬BIP信託に拠出する金員の上限は30百万円に対象期間の年数を乗じた金額とし、取締役等に交付等が行われる当社株式等の数の上限は13,000株に対象期間の年数を乗じた株式数とすることを決議いただいております。当該定時株主総会終結時の取締役等の員数は5名（うち、社外取締役0名）です。

③取締役報酬などの内容の決定に関する方針等

当社は2026年5月22日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く（以下「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の改正を決議しております。取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について任意の委員会である報酬審議委員会の審議を受けております。

また、当社の取締役報酬は経済、社会情勢、当社の経営環境等を勘案した報酬額を役員処遇規程に定めており、役員処遇規程の改廃は任意の委員会である報酬審議委員会の審議を基に取締役会決議をもって決定していることから、当社取締役会は取締役の個人別の報酬等の内容が上記決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等に係る決定方針等は以下の通りです。

1. 基本方針

当社の取締役報酬は当社の経営を担う人材の確保、維持につながる報酬体系とし、個々の取締役報酬の決定に際しては求められる職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には取締役が中長期的な業績向上と企業価値増大に貢献する責任があることに鑑み、当該取締役の個人別報酬は、原則、基本報酬及び株式報酬で構成することとする。当社の取締役（監査等委員）及び社外取締役の個人別報酬については、業務執行を担う立場にはないことを踏まえ、基本報酬のみで構成することとする。

2. 基本報酬

当社の取締役の基本報酬は役位、常勤・非常勤の別による月例の固定報酬とする。具体的な報酬額は経済、社会情勢、当社の経営環境等を勘案し役員処遇規程に定める。

3. 株式報酬

当社の取締役（執行役員を兼務しない取締役、受入出向者及び国内非居住者を除く。）の株式報酬は、役員報酬B I P信託と称される仕組みを用いて、当該取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にすること等を目的に支給する。役位及び業績目標の達成度等に応じて、当該取締役に対して、原則退任時に、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する。

4. 取締役の個人別の報酬等についての決定に関する事項

役員処遇規程の制定・改廃は、代表取締役を委員長とし、すべての独立社外取締役及び代表取締役、社長並びに取締役会が選定する取締役で構成される報酬審議委員会の審議を基に取締役会の決議をもって決定する。

④株式報酬等に関する事項

当社は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、株主の皆様と利害共有を図るとともに、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的に株式報酬制度を導入し、役員報酬 B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「本信託」という。）と称される仕組みを採用しております。

取締役等に対して交付等が行われる当社株式等の数は、役位及び業績目標の達成度等に応じて付与されるポイント数により定まり、取締役等は、原則として当社の取締役等の退任時に、ポイント数の 70%に相当する数の当社株式について交付を受け、残りのポイントに相当する数の当社株式については本信託内で換価したうえで、換価処分金相当額の金銭の給付を受けます。なお、1 ポイント＝当社普通株式 1 株に相当する当社株式等の交付等を本信託から行うこととしております。

付与されるポイント数は、対象期間である中期経営計画2027の業績目標の達成度等に応じて50～150%の範囲で変動し、連結経常利益、ROE及び社員エンゲージメントを業績評価指標として採用しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

氏 名	重要な兼職の状況
佐 藤 幸一郎	—
嵯 山 淳 子	合同会社サキコンサルティング 代表社員 株式会社セイヒョー 社外取締役
井 上 恵 子	JMP法律事務所 弁護士

- (注)
1. 合同会社サキコンサルティングと当社との間には特別な関係はありません。
 2. 株式会社セイヒョーは当社の取引先であります。直前事業年度における同社の売上高及び当社の売上高それぞれに対する当該取引金額の割合は、いずれも0.1%未満であり、特別な利害関係を生じさせる取引関係ではありません。
 3. JMP法律事務所と当社との間には特別な関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

氏 名	地 位	出席状況、発言状況及び 社外取締役役期待される役割に関して行った職務の概要
佐 藤 幸一郎	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度中に開催の取締役会10回のうち10回に、監査等委員会10回のうち10回に出席いたしました。異業種でのグローバル経営経験者としての豊富な知見を活かした助言、提言を行うとともに、独立した立場から活発に意見を述べて取締役会の決定に参画し、取締役会の監督機能の強化に貢献しています。また、監査等委員として営業会議、執行役員会等に出席するほか、報酬審議委員会の委員として監査等委員以外の取締役の報酬決定過程に深く関与しています。
寄 山 淳 子	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度中に開催の取締役会10回のうち10回に、監査等委員会10回のうち10回に出席いたしました。同業界での経営経験者としての豊富な知見を活かした助言、提言を行うとともに、独立した立場から活発に意見を述べて取締役会の決定に参画し、取締役会の監督機能の強化に貢献しています。また、監査等委員として営業会議、執行役員会等に出席するほか、報酬審議委員会の委員として監査等委員以外の取締役の報酬決定過程に深く関与しています。
井 上 恵 子	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度中に開催の取締役会10回のうち10回に、監査等委員会10回のうち10回に出席いたしました。主に弁護士としての豊富な知見を活かした助言、提言を行うとともに、独立した立場から必要な意見を適宜述べて取締役会の決定に参画し、取締役会の監督機能の強化に貢献しています。また、監査等委員としてコンプライアンス委員会、リスク管理委員会、執行役員会等に出席するほか、報酬審議委員会の委員として監査等委員以外の取締役の報酬決定過程に深く関与しています。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき報酬等の額	45百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計	45百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等について必要な検証を行い、会計監査人の報酬等の額が合理的なものであると判断し、会社法第399条の同意を行いました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの項目に該当すると認められる場合には、監査等委員の全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受けて、会計監査人の再任の適否を検討し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合、監査等委員会は、株主総会に提出される会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

連 結 貸 借 対 照 表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	29,106	流 動 負 債	15,978
現 金 及 び 預 金	338	買 掛 金	2,202
売 掛 金	13,042	短 期 借 入 金	8,000
電 子 記 録 債 権	1,490	未 払 金	3,449
商 品 及 び 製 品	4,684	未 払 法 人 税 等	487
仕 掛 品	3,380	賞 与 引 当 金	1,235
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	4,695	役 員 賞 与 引 当 金	9
そ の 他	1,477	そ の 他	594
貸 倒 引 当 金	△3	固 定 負 債	4,491
固 定 資 産	21,549	役 員 株 式 報 酬 引 当 金	16
有 形 固 定 資 産	14,901	退 職 給 付 に 係 る 負 債	3,660
建 物 及 び 構 築 物	4,024	資 産 除 去 債 務	144
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	8,135	そ の 他	669
土 地	1,262	負 債 合 計	20,470
リ ー ス 資 産	173	純 資 産 の 部	
建 設 仮 勘 定	1,110	科 目	金 額
そ の 他	195	株 主 資 本	27,746
無 形 固 定 資 産	471	資 本 金	1,600
投 資 そ の 他 の 資 産	6,176	資 本 剰 余 金	327
投 資 有 価 証 券	5,038	利 益 剰 余 金	26,198
繰 延 税 金 資 産	1,016	自 己 株 式	△379
そ の 他	435	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	2,439
貸 倒 引 当 金	△313	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	44
資 産 合 計	50,656	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	500
		為 替 換 算 調 整 勘 定	1,433
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	460
		純 資 産 合 計	30,186
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	50,656

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2025年 4 月 1 日から
2026年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	金 額	
売 上 高		62,993
売 上 原 価		52,731
売 上 総 利 益		10,262
販売費及び一般管理費		9,010
営 業 利 益		1,251
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
受 取 配 当 金	10	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	374	
受 取 ロ イ ヤ リ テ ィ ー	147	
為 替 差 益	4	
そ の 他	68	604
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	97	
固 定 資 産 除 却 損	182	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	0	
そ の 他	7	288
経 常 利 益		1,568
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	4	4
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,563
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	644	
法 人 税 等 調 整 額	△249	394
当 期 純 利 益		1,168
親会社株主に帰属する当期純利益		1,168

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	29,096	流 動 負 債	15,978
現 金 及 び 預 金	328	買 掛 金	2,202
売 掛 金	13,042	短 期 借 入 金	8,000
電 子 記 録 債 権	1,490	未 払 金	3,451
商 品 及 び 製 品	4,684	未 払 法 人 税 等	486
仕 掛 品	3,380	賞 与 引 当 金	1,235
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	4,695	役 員 賞 与 引 当 金	9
そ の 他	1,477	そ の 他	593
貸 倒 引 当 金	△3	固 定 負 債	5,163
固 定 資 産	17,706	退 職 給 付 引 当 金	4,333
有 形 固 定 資 産	14,901	役 員 株 式 報 酬 引 当 金	16
建 物	3,633	資 産 除 去 債 務	144
構 築 物	391	そ の 他	669
機 械 及 び 装 置	8,127	負 債 合 計	21,142
車 両 運 搬 具	7	純 資 産 の 部	
工 具、器 具 及 び 備 品	195	科 目	金 額
土 地	1,262	株 主 資 本	25,125
リ ー ス 資 産	173	資 本 金	1,600
建 設 仮 勘 定	1,110	資 本 剰 余 金	327
無 形 固 定 資 産	471	資 本 準 備 金	327
借 地 権	59	利 益 剰 余 金	23,576
ソ フ ト ウ エ ア	386	利 益 準 備 金	400
そ の 他	25	そ の 他 利 益 剰 余 金	23,176
投資その他の資産	2,334	建 物 圧 縮 積 立 金	104
投 資 有 価 証 券	109	構 築 物 圧 縮 積 立 金	0
関 係 会 社 株 式	328	機 械 装 置 圧 縮 積 立 金	0
繰 延 税 金 資 産	1,774	土 地 圧 縮 積 立 金	113
そ の 他	435	別 途 積 立 金	7,000
貸 倒 引 当 金	△313	繰 越 利 益 剰 余 金	15,958
資 産 合 計	46,803	自 己 株 式	△379
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	536
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	35
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	500
		純 資 産 合 計	25,661
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	46,803

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2025年 4 月 1 日から
2026年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	金 額	
売 上 高		62,993
売 上 原 価		52,731
売 上 総 利 益		10,262
販売費及び一般管理費		9,015
営 業 利 益		1,246
営 業 外 収 益		
受 取 配 当 金	733	
受 取 ロ イ ヤ リ テ ィ ー	147	
為 替 差 益	4	
そ の 他	68	954
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	97	
固 定 資 産 除 却 損	182	
そ の 他	8	288
経 常 利 益		1,912
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	4	4
税 引 前 当 期 純 利 益		1,907
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	642	
法 人 税 等 調 整 額	△253	388
当 期 純 利 益		1,518

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

日本食品化工株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員
指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 森 田 健 司

公認会計士 宮 澤 達 也

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本食品化工株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本食品化工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算

書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

日本食品化工株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
静岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	田	健	司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮	澤	達	也

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本食品化工株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等

を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第105期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月25日

日本食品化工株式会社 監査等委員会

監査等委員 佐 藤 幸 一 郎

監査等委員 寄 山 淳 子

監査等委員 中 庭 聡 子

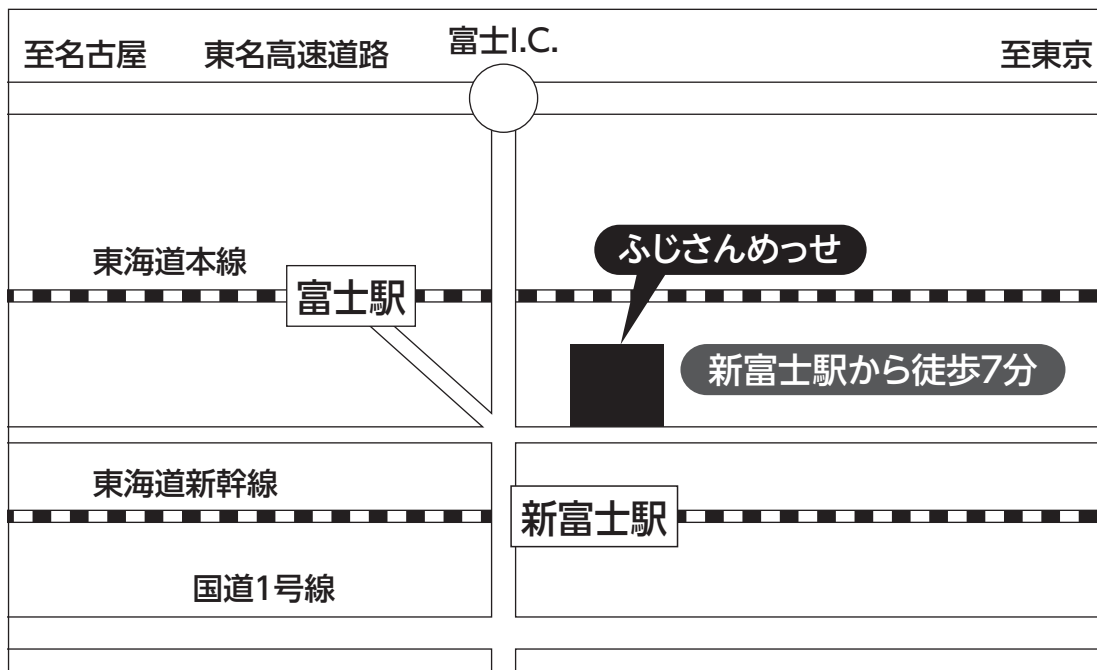
監査等委員 井 上 恵 子
(戸籍上の氏名：小椋恵子)

(注) 監査等委員 佐藤幸一郎、寄山淳子及び井上恵子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内略図

会 場 静岡県富士市柳島189-8
 富士市産業交流展示場 ふじさんめっせ 会議室
 ☎ (0545)-52-3781 (当社富士本社)
 ☎ (0545)-65-6000 (ふじさんめっせ)



交通●新幹線 新富士駅富士山口より徒歩7分
 ●東海道本線 JR富士駅よりタクシー6分

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
 フォントを採用しています。